

組合からのお知らせ

第60回通常総代会のお知らせ

<日時>平成31年3月9日(土)

午前9時30分～

<会場>島田市プラザおおるり

3F 大会議室

※市役所駐車場をご利用ください。

<議案>

1. 平成30年度事業及び収支決算報告
2. 平成31年度事業計画及び収支計画
3. 定款変更について

組合員証が新しくなります。

来年4月から組合員証が切り替わります。今回から腕章に区域・魚種・期間・注意事項等が明記されます。

漁協 証

区域：大井川支流(奥泉ダムえん堤～河口)
魚種(漁期)：あゆ(解禁日～12/31)、あまご・うなぎ(3/1～9/30)
※あゆエサ釣、追だも、投網、うなぎうげは別途許可証が必要
本証の有効期限：2021年3月31日

1. 漁業の際は本証を見やすい場所に着用します。
2. 漁場監視員から要求があった時は本証を提示します。
3. 行使規則を守り、漁場監視員の指示に従います。
4. 漁業違反者を発見した場合は、組合に協力します。
5. ゴミは必ず持ち帰るなど、河川美化に努めます。
6. 川のマナーを守り、他者の迷惑にならないよう心がけます。

注意：本証の不携帯及び本人以外での使用は無効です。

漁業日誌の準備をお願いします。

本年の漁業日数を確認します。前号に同封した日誌にご記入の上、各地区の回収方法に従い年末までにご報告ください。

<提出方法>

役員、総代…平成30年度 漁業日誌
組合員 …日数の聴取(名簿に記入)

<組合提出期限> 1月11日(金)

0日の場合も署名をし、全員提出して下さい。

河川工事が追加されました。

追加された工事は次のとおりです。

<国交省静岡河川事務所>

島田市牛尾(新東名下流の排土)

<島田土木事務所>

谷口橋(耐震補強工事)

島田大橋(耐震補強工事)

伊久美川、川口地先(堆積土砂排除)

担当班の組合員に変更がある場合は、組合までお早めにお知らせください。



10月～12月の主な業務

- | | | | |
|------|------------------------------------|------|-----------------------------|
| 10/1 | 台風24号が和歌山県上陸
(塩郷ダム最大2,500t/秒放水) | 11/8 | 県内水面役職員研修会 |
| 5 | 漁協通信第26号発行 | 10 | カワウパトロール⑤(新幹線鉄橋～河口) |
| 11 | 東遠工業用水道企業団より説明
・水利権変更(増量) | 13 | 流下仔魚調査(場所下見) |
| 17 | シラスウナギ採捕組合に同意 | 16 | 流下仔魚調査①(富士見橋、太平橋) |
| 20 | カワウコロニー調査⑦ | 19 | 第2回大井川流域委員会 |
| 24 | 漁場標示旗撤去作業① | 21 | 川口発電所禁漁区標示撤去 |
| 25 | 全国内水面漁連振興大会(奈良県) | 26 | 流下仔魚調査②(富士見橋、太平橋) |
| 26 | 漁場標示旗撤去作業② | 29 | 遊漁証監査 |
| 29 | 本年度工事計画変更の説明
(島田土木事務所より) | 30 | 国交省から回答・東遠工水の増量について |
| 31 | カワウパトロール④(島田大橋～河口) | 12/4 | えん堤調査(伊久美川、相賀谷川、大代川) |
| 11/1 | 川口禁漁標示の修理作業 | 6 | 第3回理事会
・事業報告、増殖計画、定款変更ほか |
| 4 | 相賀谷川流末で密漁者摘発(島田署) | 7 | 漁協通信第27号発送 |
| 5 | 漁場標示旗撤去作業③ | 10 | 年末あいさつ回り |
| 6 | 企画運営部会・本年度事業報告等 | 15 | 県内水面組合長会議(川根温泉ホテル) |
| 7 | ワイヤーロープ取付作業(川口禁漁区) | 28 | 仕事納め |
| | | 29 | 冬季休暇(12/29～1/6) |

本年もご協力ありがとうございました。